『 詐 欺 被 害 防 止 に 貢 献 』

～ 福井警察署から感謝状 ～

架空会社の社債取引などを持ち掛けられた福井市内のお客さまを、窓口で「詐欺被害」から未然に防いだとして、当金庫二の宮支店職員２名に、福井警察署より平成２４年１１月２９日（木）に感謝状が贈呈されました。

【福井警察署にて】

《 こんな電話があったらご注意を ‼ 》

１身内になりすまして・・・「今日中に振り込んで！」「急いで！」「誰にも言わないで！」

①「サラ金から借りて返せない。今日中に振り込まないと大変なことになる。」

②「保証人になった友達が逃げてしまった。返済できない。助けて。」

③「昔、世話になった人が困っているので貸してあげたい。」

④その他「女性とのトラブル」「株で失敗」「リフォーム代」等

２警察や弁護士を名乗って身内の事故や不祥事で・・・「お金を振り込めば示談します。」

①「ご主人（ご子息）が、交通事故を起こしました。大変なことになりましたね。」

②「会社のお金を横領したのですが、今日中に返していただければなかったことに。」

③「痴漢行為をして捕まりました。対外的にも知られると困りますよね。」等

３税務署や年金事務所の職員になりすまして・・・「お金を返します。」

還付金を返却しますので、電話の指示に従って機械の操作をしてください。」等

４知人・バイク便になりすまして・・・「〇時に現金を自宅に取りに行きます。」

振込ではなく直接現金を取りにいきますので用意しておいてください。」等

５その他　手口は様々で、常に新しいケースも増えています。

①NHK を名乗り工事費用を請求。

②ハガキ等書面にて「料金が未納のため裁判になります。連絡ください。」

③金融庁や財務局の職員を名乗りキャッシュカードを“だましとろう”とする。等

“本当に大切なお金”です。もう一度確認してください ！

身内の方に相談や確認をしてから振り込みましょう。